

# 堤防の刈草無償提供!受け入れ者大募集

## 肝属川堤防の刈草を利用していただけの皆様へ 無償で提供しています。

国土交通省大隅河川国道事務所では肝属川堤防の適正な維持管理を行うために除草を行い、刈草の無償提供を毎年実施しております。

今年も引き続き、農業・畜産用の貴重な資源として広く一般の方々に活用して頂くために刈草を受け入れてくださる方を募集しています。

刈草を利用して頂ける方へは無償で提供いたします。

利用したいと思われた方、詳しい内容を知りたい方は、お気軽に下記までお問い合わせください。

### ◎刈草引き取りにあたっての注意事項

※主な用途：家畜の餌、堆肥や畑の敷きわら など。

※集草の際に注意はしていますが、刈草（一部雑草を含む）にはゴミや空き缶・金属等が混入していることがあります。使用に際しては十分注意をお願いします。

※刈草は受け入れ者の希望により、バラ又は梱包で配布いたします。

※バラ、梱包共に出来る限り乾燥した状態での配布を考慮しておりますが、降雨等により濡れた状態が発生する場合があります。

※転売目的での利用者はお断りしています。

※刈草は収集場所まで取りに来て頂きます。

※提供期間：6月～12月を予定しています。

※応募多数の場合、必要量を確保出来ない場合がありますので御了承ください。



バラ配布



梱包配布

### ◎応募方法

☆募集期間：4月下旬から随時受け付け致します。

☆応募方法：下記連絡先へ電話にて応募ください。応募の際に、下記内容をお伺いします。

- 氏 名
- 電話番号
- 住 所
- 刈草の受け入れについて  
希望する刈草の量・時期・刈草の用途

### ◎刈草配布までの流れ

☆記者発表「堤防の刈草受け入れ者大募集！」



☆募集期間（4月下旬から随時受け付け致します）



☆堤防刈草受け入れ方法に関する文書の送付（6月上旬より予定）



☆堤防刈草配布開始（文書発送後、随時配布予定）

※上記流れはあくまでも予定ですので変更の可能性がります。

### 参考

☆肝属川の直轄管理区間おける、  
年間堤防除草総面積

平成29年度 2,834,400㎡

(283<sup>㌔</sup> = 283町歩)

☆刈草を利用した農家・

畜産家戸数 = 22戸

問い合わせ先：国土交通省 九州地方整備局 大隅河川国道事務所 河川管理課

鹿児島県肝属郡肝付町新富 1013-1 ☎ (0994) 65-2996

鹿屋出張所 ☎ (0994) 43-0660 高山出張所 ☎ (0994) 65-2415